

退職互助部制度のご案内

互助会では、退職後の医療給付を始め、各種の福利厚生事業を実施する「退職互助部制度」を設けています。

退職互助部制度に加入されると、退職後も引き続き給付事業や厚生事業を受けることができます。

この機会に、退職互助部制度への加入については是非ご検討ください。

また、既に参加いただいている方（現職会員）については、退職後に特別会員となられることをおすすめします。

～今年度35歳の皆様へ～

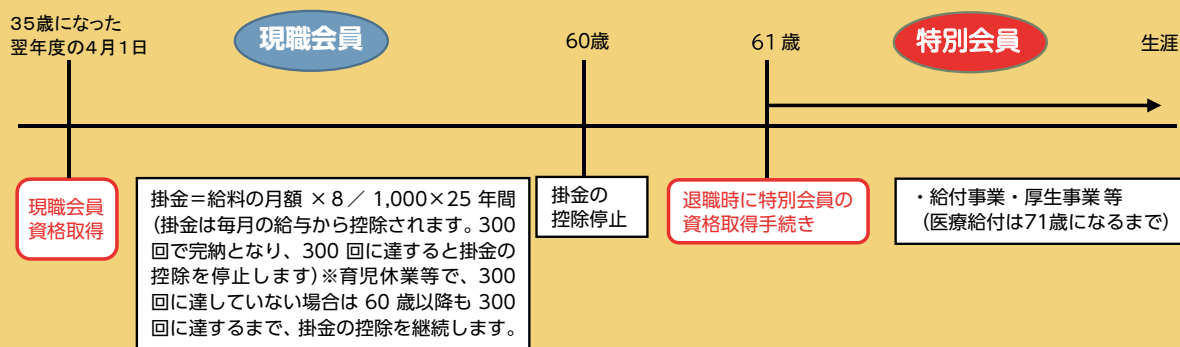
- ・35歳になった翌年度の4月1日に退職互助部の現職会員に加入
- ・該当の方には3月頃に事務局からお知らせしますので、この機会を逃さずにご加入ください。

～現職会員の皆様へ～

- ・退職された日の翌日に特別会員の資格を取得します。
- ・配偶者の方も「届出配偶者」の資格を取得できます。
- ・資格取得手続きについては互助会ホームページをご覧ください。

《退職互助部制度のイメージ図》

令和7年3月31日以降に退職される方（例：令和6年度末に定年退職の場合）



- ※ 1. 掛金率8/1,000は、退職後のご夫婦の医療給付を想定したものです。(単身の方には特別会員になる時に配偶者の掛金率に相当する額を給付します。)
- ※ 2. 退職時に45歳以上であれば特別会員になれます。現職会員期間が25年未満の場合は掛金の不足分を納入いただきます。
- ※ 3. 退職して特別会員にならない場合は、納入された掛金相当額を給付します。

《医療費の補助が受けられます》

- ・在職中は、共済組合と一般互助部からの給付により医療費の自己負担が軽減されています。
- ・退職後はこれらの給付は受けられなくなりますが、退職互助部に加入していれば、引き続き71歳になるまで医療費の自己負担額を軽減することができます。
- ・退職後に日本国内の健康保険制度であれば、どんな健康保険に加入しても自己負担分が給付対象となります。また、公立学校共済組合高知支部の組合員またはその被扶養者及び高知県内の市町村で国民健康保険に加入した場合は、自動給付となりますので、請求書を提出せずに給付を受けることができます。

《退職後に受けることができる主な事業は・・・》

医療費補助金・配偶者医療費補助金(71歳になるまで医療費の負担が軽減されます)、長寿祝金、弔慰金、入院見舞金、旅行補助、指定宿泊施設利用補助、サークル活動助成

【このページについてのお問い合わせ】 教職員互助会 ☎ 088-821-4917



定年年齢の引き上げに伴う退職互助部制度の変更について

1. 制度変更の内容（令和6年4月1日施行）

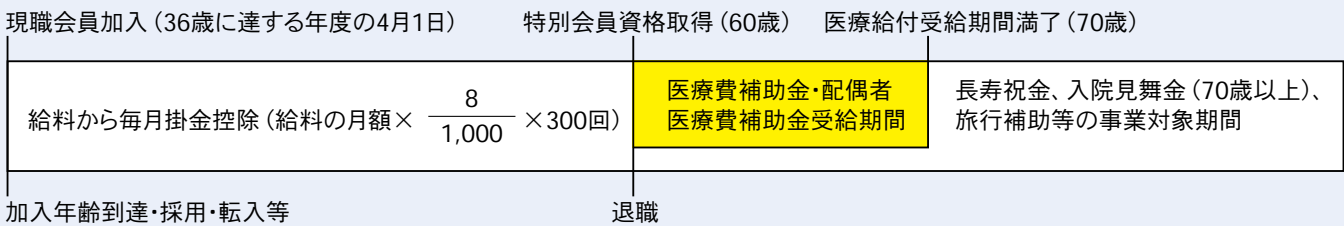
- ①加入年齢及び掛金について
 加入年齢は36歳で変更しないこととし、※若年者加算金の基準年齢を下記③のとおり段階的に引き上げることとしました。
 ※若年者加算金とは
 退職互助部の掛金は、主に特別会員及び届出配偶者に対する医療費補助金・配偶者医療費補助金を、定年退職から70歳に達するまでの10年間給付することを想定したものですので、定年前に退職された場合は、給付を受ける期間が10年を上回るため、その上回る期間分の給付に充てるためのものです。
- ②給付について
 医療費補助金・配偶者医療費補助金の受給期間を、定年年齢の引き上げに合わせて、給付対象受診月の上限を下記③のとおり段階的に引き上げることとしました。
 また、入院見舞金の対象年齢についても、下記③のとおり段階的に引き上げることとしました。

③制度変更内容一覧

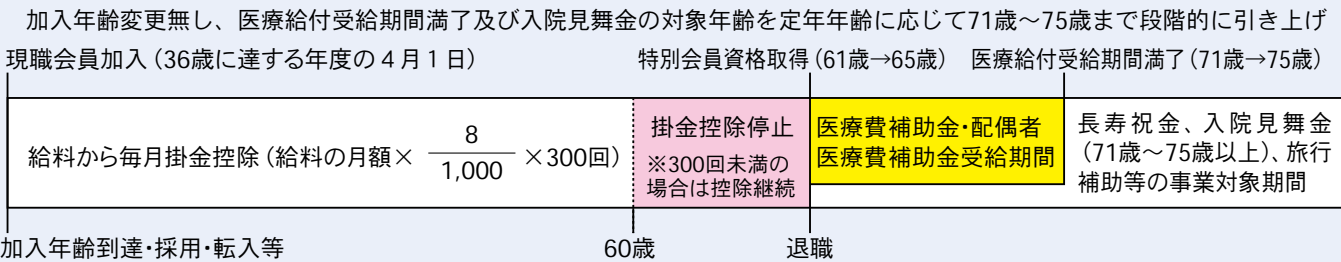
定年年齢	退職日 特別会員資格取得日	若年者加算金の基準年齢	医療費・配偶者医療費補助金給付対象受診月の上限	入院見舞金の対象年齢	備考
61歳	令和7年3月31日～令和9年3月30日 令和7年4月1日～令和9年3月31日	61歳	71歳を迎える月まで	71歳～	
62歳	令和9年3月31日～令和11年3月30日 令和9年4月1日～令和11年3月31日	62歳	72歳を迎える月まで	72歳～	
63歳	令和11年3月31日～令和13年3月30日 令和11年4月1日～令和13年3月31日	63歳	73歳を迎える月まで	73歳～	
64歳	令和13年3月31日～令和15年3月30日 令和13年4月1日～令和15年3月31日	64歳	74歳を迎える月まで	74歳～	
65歳	令和15年3月31日～ 令和15年4月1日～	65歳	※75歳を迎える前日まで	75歳～	※75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行

2. 制度変更の概略図（定年退職の場合）

①現行制度



②制度変更後（R7.3.31以降の退職者）



【このページについてのお問い合わせ】 教職員互助会 ☎ 088-821-4917

～高知支部で保有する個人情報の取扱いについて～

「公立学校共済組合個人情報保護方針」、「公立学校共済組合個人情報保護規程」、「公立学校共済組合高知支部で保有する個人情報の取扱いに関する細則」に基づき、組合員等の個人情報を適正に取扱います。高知支部が組合員の方などから取得した次に記載の組合員及び被扶養者の皆様の個人情報は、共済組合事業（短期給付事業・長期給付事業・福祉事業）のために使用します。主な利用目的は次のとおりです。

取得した個人情報

- 組合員からの届出・申告等による組合員及び被扶養者の方の氏名、性別、生年月日、住所等の個人情報
- 医療機関等から提供されたレセプト（診療報酬明細書等）による給付情報
- 人間ドックや定期健康診断、特定健康診査受診による健診結果情報

利用目的

- 組合員の資格関係（組合員の資格取得・喪失の確認及び被扶養者の認定・取消、資格確認書等の発行等）
- 短期給付関係（短期給付事業実施、医療機関等に対する診療報酬の支払い、ジェネリック医薬品軽減額通知等）
- 長期給付事業（年金決定・改定請求手続き、待機者登録手続き、基礎年金番号管理等）
- 貸付事業（貸付事業の実施）
- 共済掛金等の徴収、還付等
- 福祉事業関係（人間ドック等検診事業実施、特定健康診査・特定保健指導事業実施、厚生事業のアウトソーシング実施等）

委託事業

- 人間ドック事業（人間ドック申込データを委託会社へ提供。受診者の氏名・性別・生年月日等を検診機関へ提供）
 - 特定健康診査（健診結果個別通知や受診勧奨通知を行うため、氏名・性別・健診結果等を委託会社へ提供）
 - 特定保健指導（特定保健指導の受診勧奨・実施のため、氏名・性別・健診結果等を委託会社へ提供）
 - 福利厚生代行事業（会員情報の管理のため、氏名・性別・生年月日等を委託会社へ提供）
 - 組合員の資格関係（現況表等の発送のため、氏名・性別・生年月日等を委託会社へ提供）
- ※委託業者への個人情報の提供は第三者提供に該当しないため、高知支部が行う個人情報の利用範囲に含まれます。

個人情報の互助団体への提供について

（一財）高知県教職員互助会及び高知市職員厚生会に対して、互助団体の会員である組合員及び被扶養者に対する当該互助団体の医療給付等の給付金等事業を実施するため、組合員及び被扶養者の方の氏名、性別、生年月日等の個人情報やレセプト情報、医療費等の給付情報を提供しています。

※ 互助団体への個人情報の提供については、ご本人の申し出により停止することができます。

また、（一財）高知県教職員互助会及び（一財）高知県市町村職員互助会並びに高知市職員厚生会に対して、人間ドック事業に対する補助金請求事務のため、人間ドック受診者の氏名、性別、生年月日等の個人情報を提供します。

【このページについてのお問い合わせ】 共済組合共済班 ☎ 088-821-4813

「福利高知」投稿作品募集

「福利高知」へ掲載する作品を募集しています。

「写真」「絵」「イラスト」「ワンショット」「4コママンガ」「俳句・川柳」

①作品名（あれば） ②氏名（掲載時にペンネームも可） ③所属（学校）名 ④連絡先（電話）

「我家のペット」

飼い主さんの・・・①氏名（掲載時にペンネームも可） ②所属（学校）名 ③連絡先（電話）

ペットの・・・④写真 ⑤名前 ⑥種類 ⑦コメント（80字以内）

メールまたは郵便でお送りください。

郵便 〒780-0850 高知市丸ノ内 1-7-52 教職員・福利課 「福利高知」係

メール kyosai39@kouritu.or.jp

※原則として作品等はお返しませんが、返却をご希望の場合はその旨をお書き添えください。

※作品を掲載させていただいた方へ送りする図書カードにつきましては、お1人様につき、1年に1回限りとさせていただきます。



高知会館便り ~春号~

春の宴会プラン



2時間飲み放題付

瓶ビール・焼酎・日本酒
酎ハイ・ウイスキー
ノンアルコールビール
ウーロン茶・ジュース

料 金

お1人様 6,000円～
8名様より承ります

グレードアッププラン
お1人様8,000円もございます

メニュー例

※内容は一部変わります

季節の刺身三種盛り
サラダ巻きと握り盛り合わせ
前菜三種盛り
鶏と筍の塩炒め
海鮮ピザ
ローストポーク
果物とケーキの盛り合わせ

昼食限定プラン

11:00～14:00

【昼膳】¥3,000 (税込) ☆女性に大人気！
食後の珈琲・デザート付 ☆2名様～20名様

【会議弁当】

¥1,700 (税込)
食後のコーヒー付



部屋は洋室・和室からお選びいただけます。
洋室は会場使用料が別途必要になる場合があります。

※その他、ご予算ご要望等承ります。
※前日までの予約制です。 ※利用券使用できます。
※料理の内容は2ヵ月毎に変更になります。



 **高知会館**
Kochi Kaikan

☎ 088 (823) 7123

高知市本町5丁目6-42



歓送迎会や宴会・会議・講演会など



**Wi-Fi
接続無料**

**駐車場利用料
半額**

※当館駐車場利用者のみ

【白鳳】

広さ	377㎡
会議 収容人数	椅子のみ 350名様 スクール 246名様 口の字 96名様
宴会 収容人数	流し 350名様 チラシ・丸卓 216名様 立食 200名様
料金	組合員料金 終日(9時～17時) 107,448円



大小様々な集いに便利な宴会場・会議室

懇親会や会議に最適な「白鳳」をはじめ、講演会・歓送迎会に便利な「飛鳥」など
少人数から大人数のお集まりまで、あらゆるご要望にお応えします。

会議用お弁当のご案内



季節の弁当
2か月毎に内容が変わります
1,700円 (税込)
食後コーヒー付
(単品 1,500円(税込))



幕の内弁当
1,400円 (税込)



幕の内弁当
2,300円 (税込)

オプション料金

《備品》 マイク (有線・ワイヤレス)	1,210 円
※2本迄無料・3本目より有料	
プロジェクター・スクリーン	12,100 円
ホワイトボード	3,630 円
クロス (ベージュ・グリーン)	484 円～
ケーブル (RGB・音声)	1,210 円
ステージハンガー (横断幕)	6,050 円
垂れ幕・式次第	6,050 円
つぼ生け花	12,100円～
《ドリンク》	
コーヒー・紅茶 (ホット・アイス)	495円～
ゆずジュース・オレンジジュース etc...	

各月の送金日・締切日等の一覧です。ご活用ください。

共 済 組 合	4月	5月	6月	7月
自己負担した医療費（高額療養費・一部負担金払戻金・家族療養費附加金）送金日 ※ 通常にレセプトが到着した方の場合	30日 (1月診療分)	30日 (2月診療分)	30日 (3月診療分)	31日 (4月診療分)
短期給付（出産費・育児休業手当金等）送金日	30日	30日	30日	31日
短期給付（出産費・育児休業手当金等）請求書の締切日	16日	16日	16日	16日
貸付金送金日	21日	20日	20日	22日
貸付申込み締切日	25日	23日	25日	25日
全額繰上償還申出締切日	15日	15日	13日	15日

互 助 会	4月	5月	6月	7月
医療費補助金及び家族医療費補助金の支給予定日	10日	9日	10日	10日
規定給付（出産祝金・結婚祝金等）の支給予定日 ※ 毎月20日頃までに請求のあった分を月末に支給	30日	30日	30日	31日

主な事業と問い合わせ先

主 な 事 業	問 い 合 わ せ 先
人間ドック等の健康管理事業、福利厚生代行事業（ベネフィット・ステーション）、芸術鑑賞等の利用補助事業、講師派遣事業、貸付金、広報誌「福利高知」の編集・発行	公立学校共済組合高知支部 福利班 TEL:088-821-4755
組合員証の発行、被扶養者の認定・取消、医療（高額療養費等）・休業・出産・死亡等の各種短期給付、国民年金第3号被保険者の資格関係届出代行、年金	公立学校共済組合高知支部 共済班 TEL:088-821-4813
医療費補助金及び家族医療費補助金、結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金等の各種規定給付	高知県教職員互助会 TEL:088-821-4917
退職手当、教職員住宅（県）、労働安全衛生（県）	高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 職員厚生 TEL:088-821-4905